



「一才のお正月」 稲富あやかちゃん(長者原中区)

議会だより

がすや

12月議会号

NO.123

平成 24 年 1 月 24 日発行

町民ひろば	一般質問	視察報告	常任委員会報告	県内初の 飲酒運転根絶条例	Ⅱ特集Ⅱ
	10人				
	20	10	8	4	2

平成23年 第4回 12月定例会

平成23年第4回定例会を
12月9日～16日の会期で開
催しました。

本議会は、議案8件・意
見書5件を可決、陳情1件
を採択しました。
一般質問10名

福岡県初！

粕屋町飲酒運転根絶条例

全員賛成



平成23年2月16日 イオンモール福岡で行なわれた
粕屋地区飲酒運転撲滅(根絶)大会

飲酒運転は絶対しない、 させない、許さない！

この条例は、昨年2月9日粕屋町で高校生2人を巻き込んだ飲酒運転死亡事故が発生したことにより、このような悲惨な事故を繰り返さないために福岡県では、粕屋町が初めて飲酒運転根絶に関する条例を制定し今議会にて全員一致で可決されました。
左記に、条例の一部を掲載いたします。

(目的)

第1条 この条例は、飲酒運転根絶のための措置を講ずることにより、町、町民、事業者等、事業者団体及び来訪者が一体となって、町内における飲酒運転根絶の活動を推進し、もって飲酒運転のない安全で安心して暮らすことができる町民生活の実現を図ることを目的とする。

(町の責務)

第3条 町は、飲酒運転根絶に関する知識の普及及び意識の高揚その他飲酒運転根絶に関する総合的な施策又は取組を実施する責務を有する。
2 町は、前項の施策又は取組を推進するために、町民、事業者等、

事業者団体、来訪者及び福岡県等の関係機関と連携して、飲酒運転の根絶に向けた効果的な活動を実施するものとする。

(公職にある者の率先垂範)

第4条 公職にある者(公職選挙法(昭和25年法律第100号)第3条に規定する者及び地方公務員法(昭和25年法律第261号)第2条に規定する粕屋町職員をいう)は、自らの行為を厳しく律し、町民に範を示すべき立場を深く自覚し、「飲酒運転は絶対しない、させない、許さない」という強固な決意をもって、飲酒運転の根絶に率先して取り組むものとする。

2 前項の立場にある者は、**毎週金曜日を「飲酒運転根絶を呼びかける日」とし**、機会あるごとに広く町民等に対して周知することに努めるものとする。

(事業者等及び事業者団体の努力義務)

第6条 事業者等及び事業者団体は、その事業の用に供する自動車等の運行に当たり、運転者が酒気を帯びていないことを確認するなど飲酒運転を防止するために必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

2 事業者等及び事業者団体は、その事業の従業員や関係者等に対し、飲酒運転の根絶に関する教育、指導その他必要な措置を講ずるよう努めるものとする。
3 事業者団体は、その団体を構成する事業者等に対し、飲酒運転の根絶に関する啓発その他必要な措置を講ずる

よう努めるものとする。
4 事業者等及び事業者団体は、町における飲酒運転の根絶に関する施策又は取組に協力するよう努めるものとする。

(酒類提供事業者等の努力義務)

第7条 事業者等のうち、酒類提供事業者等(営業の形態にかかわらず、設備を設け酒類を提供して飲食させる営業を行う者及びその業務に従事する者、若しくは酒類を販売する者又は酒類を無償で提供する者をいう。以下同じ)は、町において実施する飲酒運転の根絶に関する施策又は取組に協力するよう努めるものとする。
2 酒類提供事業者等は、酒気を帯びた者が自動車等を運転するおそれがあるときは、飲酒運転をしないよう声かけや警察官への通報などの措置を講ずるよ

う努めるものとする。
3 酒類提供事業者等は、施設等の見やすい場所に飲酒運転の防止を呼びかける文書又はポスター等を掲示するなど、飲酒運転を根絶するために必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

(飲酒運転根絶町民運動の日)

第10条 町は、毎年2月9日を「飲酒運転根絶町民運動の日」とし、町民、事業者等、事業者団体及び福岡県等の関係機関と連携して飲酒運転を根絶するための施策又は取組を行うものとする。

(委任)

第11条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附則

この条例は、公布の日から施行する。

町民ひとり 1スポーツの推進を

国の「スポーツ基本法」の改正に伴い、粕屋町のこれまでの「体育指導員」が「スポーツ推進委員」という名称に変わりました。現在推進委員は12名です。

全員賛成で可決しました。ただ、県内初の取組の内容をより確実なものにするためのガイドラインの必要性を指摘しました。

特別職の職員で非常勤のもの報酬を定めた条例の一部を改正

第62号

主な議案審議

粕屋町飲酒運転根絶に関する条例の制定

第65号

総務常任委員会



委員 長	安川 俊彦
副委員 長	山脇 秀隆
委員	川口 學
委員	瀬田 順二
委員	本田 芳枝
委員	小池 弘基
所管課	会計課
総務課	学校教育課
経営政策課	社会教育課
協働のまちづくり課	給食センター
税務課	議会事務局
収納課	

報告事項

校区別防災マップ作成始まる

県の補助により、校区別自主防災組織作りの一環として、防災マップを作ります。編集会議を校区ごとに3回程度開き、現地視察を行って作成。3月中旬には各家庭に配布の予定です。

給食センター検討委員会の答申

給食センターの運営及び建設について、平成23年10月28日に報告書が出ました。○粕屋町の学校給食の現状と課題について

防災会議に女性委員を

「防災会議に女性の視点を取り入れることを求める」意見書(案)は全員一致で可決しました。

災害時における女性のきめ細やかな視点の盛り込むために

○給食調理業務の民間委託について

以上の3点の検討結果と今後のあり方を示唆した内容です。

粕屋町の場合、自校

方式よりもセンター方式の方が現実的であるが、自校方式の良さを取り入れた、衛生管理基準を充たす施設となるよう努力をと、結ばれていましたので、委員会でもその趣旨に沿った検討がなされるよう意見を提出しました。

粕屋町の防災会議にも必要なことと提言しました。



「防災講演会」11月7日



浸水被害の 軽減化工事が進行中



委員長 伊藤 正
副委員長 長 義晴
委員 安河内利明
委員 八尋 源治

所管課
上下水道課
地域振興課
都市整備課
環境生活課

議案審議

第69号

阿恵大池公園
整備工事請負
契約変更

工事変更理由

- 公園内の排水設備及び電気設備他、整備拡充に伴い追加
- 残土処理量増加

工期

平成23年6月～
平成24年3月15日

請負金額

・当初契約額
79,124,850円
・変更契約額
100,993,200円

※国の補助金50%

施工業者

・松本組(福岡市)
重松組(粕屋町)] JV
※JVとは特定建設
工事企業体

主な報告事項

粕屋フォーラム
雨水調整池工事
現地視察

○浸水対策で設置

視察目的

- 調整池工事が駐車場利用を確保する為分割工事の進捗を視察

視察日

平成23年10月31日

- 建設常任委員会(5名)

現地説明者

- 株木建設(東京都)] JV
- 飯田建設(福岡市)

工事状況

- フォーラム駐車場利用に伴い約2/3建設完成後駐車場とし残り工事を行う
- 工事期間は3月15日まで

調整池概要

- 3,450³m³地下貯水池

有崎堰扉体取替え

- 雨水貯水の排出はポンプで行われます
- 今年度事業費
287,642,250円
- ※国の補助金50%

橋脚補修

○長寿命化対策

- 阿恵橋(広田)二股線)
- 須恵川水系(阿恵・柚須境)
- 橋脚補修(2脚)

請負金額

25,515,000円

工期

平成23年

10月25日～

24年2月28日

施工業者

重松組

(粕屋町)



40年経過した有崎堰の取替

請負契約

24,638,250円

工期

平成23年10月25日～

24年3月15日

施工業者

日東河川工業(株)九州
営業所(福岡市)

厚生常任委員会



主な議案審議

第66号

粕屋町国民健康保険税条例の一部を改正

暫定課税を廃止して国民健康保険税納期の変更です。

改正前 平成23年度までの粕屋町国民健康保険税納期

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	納期数
期	1期	2期		3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期		10回
	●	●	—	○	○	○	○	○	○	○	○		

○本算定 ●暫定算定

改正後 平成24年度からの粕屋町国民健康保険税納期

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	納期数
期			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期	10回
			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

(平成24年4月1日より施行します)

委員長	向野 正幸
副委員長	因 辰美
委員	浦元 甫
委員	進藤 啓一
委員	久我 純治
委員	田川 正治
所管課	健康づくり課 総合窓口課
健康づくり課	子ども未来課

第67号

重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正

条例に規定される施設に住所を移した方も障害者医療の対象になります。

平成24年4月1日より

第68号

災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正

兄弟姉妹でも死亡し

た者と当時同居又生計を同じくしていたら災害弔慰金を支払います。平成23年3月11日より

意見書案7号 可決

子宮頸ガンなど3種ワクチン助成の継続と国の制度確立を求める
平成23年度末までの時限措置を3種ワクチンは定期接種化までは緊急促進事業の継続を。

意見書案11号 可決

健全な国民健康保険制度の構築を求める
今の保険制度が続けば国民皆保険が危機的状況になる。
安心して医療を受け納税義務を果たすよう健全な保険制度の構築をされますよう。

主な報告事項

乳幼児療育事業

「発達ルーム こんぺいとう(言葉の教室)」
委託に

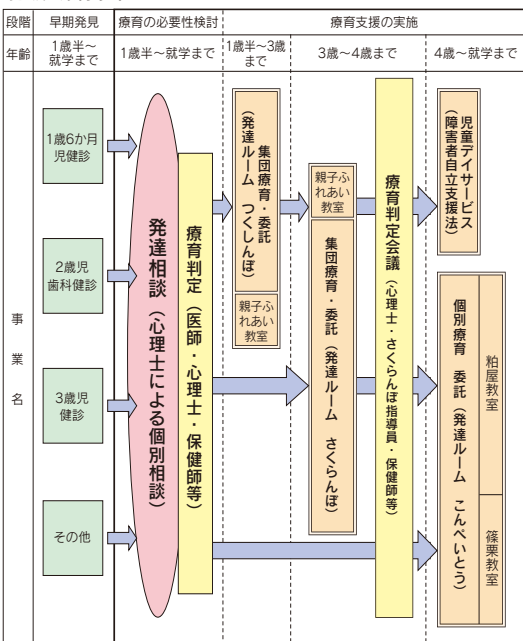
説明

- 一、対象児の増加により療育の待機児が出てきた
- 一、指導教室の不足
- 一、対象児の発達特性も広範多様になり様々な職種による対象児の発達特性に合った指導が必要になった。

意見

- 一、対象児が増えた分健康センターを仕切って使う
- 一、公民館の空き時間を活用する
- 一、職員を増やす
- 一、委託予算は嘱託職員を削減してまわすべきではない

乳幼児療育事業 (H24年度予定)



※黄色は委託。

議員より提出された意見書【粕屋町議会で可決された意見書は、国へ提出します】

件名	提出議員	付託委員会	結果	
			委員会	本会議
電力多消費型経済からの転換を求める意見書(案)(9月議会から継続審査)	浦元 甫 山脇 秀隆	建設	否決 賛成：1 反対：2	否決
子宮頸がんなど3種ワクチン助成の継続と国の制度確立を求める意見書(案)	川口 學 田川 正治 山脇 秀隆 本田 芳枝	厚生	可決 賛成：4 反対：0	可決
円高から中小企業を守る対策を求める意見書(案)	浦元 甫 山脇 秀隆	建設	可決 賛成：3 反対：0	可決
災害に強い日本の構築に向けた社会資本整備を求める意見書(案)	浦元 甫 山脇 秀隆	建設	可決 賛成：3 反対：0	可決
防災会議に女性の視点を取り入れることを求める意見書(案)	浦元 甫 山脇 秀隆	総務	可決 賛成：5 反対：0	可決
健全な国民健康保険制度の構築を求める意見書(案)	向野 正幸 因 辰美	厚生	可決 賛成：4 反対：0	可決

住民より提出された陳情書【粕屋町議会で採択された陳情書は、意見書として国へ提出します】

件名	提出者	付託委員会	結果	
			委員会	本会議
「子ども・子育て新システム」に関する意見書提出を求める陳情書	福岡県保育団体連絡会 代表 成富 正敏	厚生	採択 賛成：3 継続審査：1	採択
安全・安心な国民生活実現のため、地方建設業界の存続・発展と国土交通省の事務所・出張所等の出先機関の存続を求める意見書提出に関する陳情	国土交通労働組合 九州建設支部 福岡国道分会 分会長 松本 強	建設	継続審査	

12月定例会における、主な議案に対する各議員の賛否結果一覧

議案名	○⇒賛成 ●⇒反対 一⇒退席 欠⇒欠席		特別の報酬及び非常勤の職員で非常勤の職員が非常勤の職員として	町議会の議員その他非常勤職員等の公務の災害保障などの条例の一部改正	住居表示実施に伴う関係条例の整備(公共施設などの住所変更)	粕屋町飲酒運転根絶に関する条例の制定	粕屋町国民健康保険(納期の変更)の条例の一部改正	療費の支給に関する条例の一部改正	粕屋町重度障害者医療費の支給に関する条例の一部改正	粕屋町災害弔慰金の支給に関する条例の一部改正(遺族の範囲の見直し)	工事請負契約の変更(阿恵大池整備工事の設計変更)
	議案番号	採決結果 (賛成/反対)	62号	63号	64号	65号	66号	67号	68号	69号	
所屬委員会	採決結果 (賛成/反対)	15/0	15/0	15/0	15/0	15/0	15/0	15/0	15/0	15/0	
	付託委員会	総務	総務	総務	総務	厚生	厚生	厚生	建設		
総務	安川 俊彦 正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	山脇 秀隆 副	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	川口 學	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	澁田 順二	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	本田 芳枝	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	小池 弘基	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
建設	伊藤 正 正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	長 義晴 副	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	安河内 利明	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	八尋 源治	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
厚生	向野 正幸 正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	因 辰美 副	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	浦元 甫	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	久我 純治	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	田川 正治	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
進藤 啓一	議長は、採決に加わりません。										

☆議案名については、解りやすい文言に置き換えています。

総務常任委員会

1、目的

- 自主防災組織の結成までの経緯と結成の際に、苦労・工夫された事や、組織の形態また活動内容など

2、訪問地

- 鹿児島県垂水市…人口 17,409人 世帯数…8,081 (23年4月1日現在)高齢化率が34.6%と高く8団体の自主防災組織があり、毎年7月1日に防災訓練が行われている。
- 鹿児島市…人口 605,682人 世帯数…267,309 (23年4月1日現在)439団体の自主防災組織があり、大半の組織が年1回の防災訓練をしている。

3、議会活動にどう活かすのか

- 鹿児島県垂水市・鹿児島市を訪問、桜島の噴火や噴煙、台風による風災害に度々被害に遭っており、早くから自主防災組織が結成されており、本町における防災マップの作成や、自主防災組織の結成に向けての参考とする。

建設常任委員会

目的

- 駕与丁ばら園管理運営について ○今後のごみ問題と分別収集について

訪問地・視察内容

- 鹿児島県鹿屋市かのやばら園
ばら園としては園の広さ8ha、品種4,000種、株数50,000株と日本一とも言えるばら園をばらにちなんだ商品開発で憩いとショッピングを兼ね備えた広域観光地として力をいれられている。
- 鹿児島県垂水市のごみ分別収集の取組み
2市4町からなる広域の焼却場で運営され、焼却処理費削減を図るには徹底した27種類の分別収集に取組まれている。

議会活動にどう活かすのか

- 鹿屋市のばら園は有料であるが利用者も多く経済効果も上がっている。
駕与丁ばら園は無料であり、町の住民は勿論近隣市町からの利用者も多い。
今後、駕与丁公園、粕屋ドーム、サンレイクかすやを含めた集客力を活用し、増収に繋がる方策を検討する必要もある。
- 粕屋町の可燃ごみの処理は、ごみの再利用を活かした RDF 固形燃料施設に搬入している。
処理費用の値上がりで、経費の軽減を図るため、ごみ減量化の推進が必要であり、その対応として今後更なる分別収集及びリサイクルの取組みも選択肢の一つではある。

厚生常任委員会

目的

- 特定健診事業、受診率向上を目指す視察研修について

訪問地・視察内容

- 滋賀県野洲市(7地区の「健康を考える会」があり、保健師、管理栄養士、地域の健康推進委員他数名で構成され、委員は養成講座で勉強して経験や知識を生かし地域に根差した健康づくり活動をしています。)
- 滋賀県米原市(健診率向上のため未受診者に、葉書や電話などで受診を促し、受診者には健康づくりの冊子が配布され、生活習慣病の予防、成人の三大疾患の医療費について知らせている。健診結果で支援の必要な人には保健師が直接訪問し、食生活や運動の学習、予防の指導を個別に行っている。目標受診率達成のため、自治会長に依頼したり、防災無線で案内している。)

議会活動にどう活かすのか

- 町として目標達成の体制をとり、受診者が友人、知人、親戚等に予防の大切さを伝え、町内会などの協力を広げて、健診受診率の目標達成を目指すことが必要である。

議会活性化特別委員会

1、目的

- 議会基本条例の制定過程について
 - (1) 議会のあり方検討委員会の設定
 - (2) 素案から議員発議までの議員間での議論

2、訪問地、視察内容について

- 三重県伊賀市(平成16年一市三町二村が合併した人口99千人の人口で全国初となる市議会基本条例が平成19年に制定された市です。)
- 伊賀市は平成18年5月、議会のあり方検討委員会が設置され「伊賀市議会基本条例について」が議長から諮問され同年11月答申7回の議員全員懇談会を開催され答申案について草別に議論し、修正、削除がされ、平成19年2月「伊賀市議会基本条例」が可決し制定された市議会です。

3、議会活動にどう活かすか

- 本町では平成22年6月議会で「議会活性化特別委員会」の設置を議員発議にて提案、全員一致で可決し、町民に信頼される開かれた議会運営を目指した議会基本条例制定の参考にいたします。

議会運営委員会

目的

- 住民への情報提供と議会活性化を目指し、鹿児島県大崎町とさつま町を視察

訪問地・視察内容

- 議会運営委員会では、住民の付託にこたえるため、より多くの議会情報をより早く住民の方に伝えるため、先進地の2町を視察しました。地方分権時代に対応する議会改革の第一歩として、議会の役割、責務、使命感などを明確にし、住民に対するより開かれた議会を目指すことが、全国的な取り組みとして始まっています。
- さつま町議会では、議会基本条例を制定し、住民に対する議会報告会やインターネットなどを活用した議会の中継、また、議会において一問一答方式を採用、その他、逆に執行部が質問者に質問できる「反問権」も付与されています。議会報告は5日間、20会場で開催され、延べ700人の参加があったと聞きました。

議会活動にどう活かすのか

- ①毎年3月議会では、粕屋町でも町長の施政方針に対し質問が可能となりました。
- ②24年度6月議会より一問一答方式を取り入れ反問権を付与することとしました。

議会広報特別委員会

目的

- 町民が議会のことを身近に感じて読んでくれる議会広報の編集のために

訪問地・視察内容

- 愛知県東浦町(広報委員が全員腕章をつけて取材し、予算は視察研修費だけで費用弁償がなく、表紙と最後の紙面だけをカラーにするなど経費節減に努力していた。)
- 愛知県幸田町(一般質問の経過を追跡する担当者を決めて、議会終了後に所管課に問い合わせさせて議会広報に載せていることや、広報委員長を副議長が担当することにしている。また、全国のコンクール入賞を目指して編集作業に努力し、町民の声を広報に反映させるために、町民アンケートを行い50%の回答者の声を紙面の編集に活かしていた。)

議会活動にどう活かすのか

- 粕屋町の議会だよりが町民の皆さんに読んでもらえる紙面づくり、町議会が皆さんの身近で親しまれる共通の場にするために努力していく。

視察報告

都市計画道路の進捗状況は

都市政策部長／町財政を勘案しながらインフラ整備

安河内

現在、須恵
スマートイ

ンターから西原信号間の工事がすでに始まり、予定では平成25年3月に完成となっています。

朝夕の混雑は目を覆うほどで、開通した際には、それを上回る渋滞が予想されます。

渋滞を解消するため「土井宇美線」「南里新大間線」の進捗状況について、質問を取り上げてきました。

両線の着工が一日も早く実現するよう、切に要望します。

都市政策部長

平成16年～20年度の間に測量・地質調査および道路予備設計を行ってきました。

事業費は、調査費が約900万円、設計費が約500万円となっています。

現在、県事業主体に

より千代粕屋線、筑紫野古賀線、福岡東環状線の道路建設が行われており、町も多額の負担を行っています。



酒殿区丸の内交差点

部長制度の導入効果の再評価を

総務部長／今後検証する



安河内 利明 議員

安河内

部長制度
には賛同

するが、制度導入から一年半が経過した今日、役場内は職員の生き生きとした表情が消え、暗い雰囲気を感じる。

折角の新制度もいまだ十分に機能していないのではと言わざるを得ない。

役場のトップ交代を機に、改めて制度の再評価をしてみたい。

総務部長

部長制導入に



役場の総合窓口

関連し、事務決裁の権限や部内の職員の人事権限も部長に委譲され、事務決裁の迅速化や行政運営の効率化が進んでいます。

定期的に部長会や部内の課長会を行い、縦割り行政ではなく情報の共有化・連携を図っています。

ご指摘いただいた問題については、今後検証していきたい。



小池 弘基 議員

町づくりの5つの約束の実現は

町長／全力で取り組みます

小池

マニフェストにある町づくり5つの約束は

- 1、子供とお年寄りにやさしい町づくり
- 2、教育・福祉・防災の充実
- 3、生活環境の改善
- 4、地域経済の活性化
- 5、町行財政の健全化

町長

1、待機児童問題の解消・解決など、安心して子育てできる環境づくりや、ゆうゆうサロンなど、お年寄りが友達づくりをされ、またシルバー

人材センターでは、生きがいづくりで、元気な、いきいきした高齢者を作っています。と思っています。

2、学校・地域・青少年の各スポーツクラブなどが一体となつて、生きる力を育む教育や青少年の犯罪をなくす施策など、警察と協力しながら犯罪の起きにくい安心して暮らせる、町づくりを積極的に取り組んでいきたいと思っています。

3、交通渋滞緩和・生活道路・水路の整備など、安心・安全の町づくりに取り組んでいきます。

また、今の現道の中で、いかに歩行者と自転車が安全に通れるかを考えていきたいと思っています。

4、地場産業の育成・

活性化と併せて、本町の交通の利便性を生かした企業誘致による雇用創出に努め、農業について、農産物を提供するという役割のみでなく、国土の保全や、粕屋町の農業をどう育成発展させていくかに、取り組んで行

きたいと思っています。5、財政的な裏付けが必要なわけで、そのためにも持続可能で安定的な財政運営を目指すため、財政健全化計画を見直し、諸施策の老朽化対策、適正な資産管理に努めていきます。



工事中の大池公園

その他の質問

- 第4次後期基本計画に対する見直しの考えはあるのか
- 給食センター建て替えの考えはあるのか

こどばの教室を引き続き直営で

町長／民間委託の心配は緩和したい

田川 ①発達障がい
児の乳幼児療

育事業「こどばの教室」
の完全民営化をやめ、
引き続き町の直営で行
うことを求めて、保護
者が50名の賛同署名を
添え、町長に要望書を
提出されました。

田川 ②子宮頸ガン
など3種ワク
チンの補助金の継続を。
③保育所の保育士の欠
員補充、故障したエア
コンの買い替え、老朽
化した建物の建て替え
の予算化を。

明もおこなう。
④1年生も35人学級、
幼稚園も35人以下で。
コンは来年度予算化。

教育次長 ⑤教育委
員会や議
会の意見を尊重し、安
心、安全の調理場建設
を。

25年の歴史を持つ貴
重な療育事業の財産を、
議会の厚生委員会に一
言の説明もなく、保護
者への説明も不十分な
まま、完全民営化を推
し進めることは中止す
べきです。

④幼稚園の30人学級と
保育室の増設、正職員
の補充を。
⑤給食センターの建て
替えは自校方式
で。

町長 ①健康セン
ターの受け入
れが困難になり民間に
委託したい。

住民福祉部長

議会への説明は改め
て行い、保護者への説

②近隣の自治体
と国の補助金の
動向を見て。
③職員の採用は
3名内定。エア



乳幼児療育指導の部屋



田川 正治 議員

防災体制の整備や地域防災の充実を

町長／大川小の堤防は土囊^{のう}を積み上げる

田川 ①学校や公民
館の避難所の
確保。
水や乾パン、缶詰、
赤ちゃんの食料の備蓄
は。

総務部長

止の堤防の嵩上げは。
③福島県伊達町でコメ
から放射能が検出、粕
屋町は玄海原発から同
じ60キロ圏内だが災害
対策は。

②大川小学校の水害防

①防災計画は24年3月
までに作成。
②大川小の堤防に土囊
を積むことを県に要望
した。
③県の防災計画を受け
て24年度に見直す。



長者原下区公民館前の冠水



向野 正幸 議員

中学校武道必修化に剣道学習を

教育長／中学校は柔道を選択

向野

24年度中学校に武道必修科

目に粕屋町立2校に剣道を学習導入に取り組みを。

剣道の精神を学び、礼儀作法を身に付けた人間形成に役立つ指導を学校に依頼したい。基本稽古はジャージ服に防具を着装すればできます。



仲原剣友会

教育長

中学校では10年前から

柔道をやっており、生徒に体力をつけさせるためや、教師の指導力の問題からも柔道が取り組みやすいと考えます。

粕屋町の将来像について

町長／民間活力も視野に入れて

向野

粕屋町の特性、利便性をい

絡めて10年先に向け議論。

町長

九大跡地は、新しい粕屋町の核となる所。東環状線沿線の農地も、民間活力で計画があれば支援したい。

し、九大農場跡地の具
体化、委員会設立を具
国へ働きかけては。

福岡市地下鉄を長者
原駅まで延長の働きか
け。

福岡東環状線沿いの
農地、粕屋中付近・扇
橋の開発を農場跡地と

長者原交差点からJ
Rの踏み切りの立体交
差区画整理事業取組。

糟屋地区を粕屋町中心の地域づくり

町長／粕屋町中心に将来を考えます

向野

道州制の実現
に向け、九州
産学官有志の会が機運
を高めている。

ねてのまちづくりを。

実現の前に粕屋町の
特性、利便性をいかし
た政策を発表して前面
に立ち、近隣町を巻き
込んで働きかけ、併せ
て、粕屋町の将来像重

町長

平成25年から
31年の完成を
目指し、筑紫野・古賀
線、東環状線、千代・
粕屋線の工事が進んで
おり、粕屋町を中心と
した糟屋地区の発展が
見込まれます。

子供医療費補助年齢の引上げを

町長／郡内統一して年齢引上で合意

川口 福岡県の補助対象は現在小学校就学前までとなっているが、県内20自治体では、すでに、小学校6年まで3市、中学校3年まで3町、高校卒まで1町実施中。古賀市では18歳まで

拡充した。

郡内でも「子育て世代定住化」促進のため協議し年齢の引上げをすすめられたい。

町長

粕屋郡町長会では、医療機関の混乱をさけるため、足並みをそろえてすすめるため、今課長会で協議中です。

私も実を結ぶよう積極的に発言していきま

す。

「住宅リフォーム助成制度」の改善を

町長／ご意見を参考に見直しを

川口 県内でも地元経済への波及効果が実証され、現在16市町実施されている。県も今年から木造戸建て住宅も耐震対策として助成している自治体には、県の単独事業として2分の1を加算することになった。

本町でも6月から実施しているが、利用者が少ない。住民啓発と助成工事種別の規制の緩和を求めます。

町長

ご意見を参考にしながら、見直しを指示します。

公共工事入札の見直しについて

総務部長／最低制限価格は早急に検討



川口 學 議員

川口

予定価格や最低制限価格が事前公表されるため、入札額が同額となり落札者をくじ引きで決めるケースが増加しているので国交省は入札契

約適正化指針を改正し「事前公表」の中止を求めている。

すぐに「事前公表」を止めることが困難でも最低制限価格は県・市なりに引上げるべきだ。

総務部長

国交省より事前公表の見直し要請を受けているので、調査研究をすすめて、最低制限価格の引上げは早急に検討していきます。



公共事業の工事現場



本田 芳枝 議員

議会会議録のネット公開を

町長／住民目線で情報を共有しながら解決

本田

西日本新聞に「市民オンブズマン福岡」によるアンケート調査の結果が公表され、粕屋町は県内60自治体中34位でした。

分析してみると、①町長の交際費の個人名の非公開②議会の公開度で会議録のネット公開がなされていないことの2点がマイナスイメージとして大きいということがわかりました。両方とも町長の姿勢

次第で容易に改善できるものと考えますが。

町長

①団体名と法人名は公開していましたが、今後は個人名も自治功労者であるとかそういった方の名前を公開するようにします。

②議事録は議会事務局とホームページ担当の協働のまちづくり課との連携により効果的に進めます。



図書館でしか見ることができない議会会議録

「いっっぱの教室」の民営化は時期尚早

住民福祉部長／民間委託で更なる前進を図ります

本田

就学前の子どもの保護者から高い評価を受けている「いっっぱの教室」は優れた事業です。

なぜ民間委託にされるのか、また、支援を充実するために完全委託とありますが小学校との連携、受け入れ体制は。

町と篠栗町との両方で

やっておられる民間の昭和学園のほうに頼むのがベターではと民間委託の方向になっています。

就学前の相談は町が行うので小学校との連携は今までどおりです。

住民福祉部長

発達の遅れや偏りを持つ子どもたちが地域の中で乳幼児期から専門的な療育を受けることができるようにとできましましたが、現在は対象児が増えています。

今の粕屋町のボリュームだけでは対応しきれないので、粕屋



篠栗町の昭和学園運営の「糟屋子ども発達センター」

その他の質問

- 子育て支援とブックスタート
- 防犯灯のLED化について

町長選挙の投票率低下を問う

総務部長／今後諸団体に選挙啓発を推進

長 今回の町長選挙は過去最低の30・13%の投票率でした。

以前から選挙の投票率は糟屋地区1市7町では最下位、県下に於いてもワースト6〜7番目で定着している。

今後選挙管理委員会並びに、明るい選挙推進協議会はもとより、諸団体による更なる啓発運動の推進が必要と思われるが、今後の町の取組みについて問う。

総務部長 県下でも投票率が

低いことから、様々な啓発活動を行って来たものの、なかなか有権者の方に投票所へ行っていただけないのが現状です。

今後、明るい選挙推進協議会の構成団体であります各種団体の会

合で広く投票を呼びかけ、常時啓発に更に力を入れて参ります。



選挙啓発ポスター入選作品

旧ごみ焼却場解体撤去整理を問う

町長／財政が厳しいのでしばらく検討を



長 義晴 議員

長 粕屋町旧ごみ焼却場の解体

期限は定められていないようですが、ダイオキシン類処分解体費用は2億円相当かかり、また、焼却施設解体調査見積り費用についても2〜3千万円必要と言われています。

何時かは撤去しなければならぬので、受入先の見通しがある内に解体撤去が望ましいのではないかと問う。



撤去解体が待たれる旧ごみ焼却場

町長 焼却場の問題は、使用しなくなると7〜8年になる。

粕屋町の焼却場跡地のすぐ下に浄水場がある関係でダイオキシンの問題などあるので出るだけ早く解体したいのは理解している。

非常に今財政が一番厳しい時で、早く解体したいがこれは部分解体が出来かねるので一挙に解体となります。もうしばらく検討させて頂きたい。



安川 俊彦 議員

災害対策の確立にむけて

総務部長／地域防災計画は来年度中に

安川

① 自主防災組織の結成に向けての進捗状況と防災マップの製作スケジュール。
 ② 県の防災計画に連動した粕屋町の地域防災計画はいつ。
 ③ 危機管理意識の向上「百聞は一見に如かず」。東日本大震災の被災の実態を視察し、その壮絶な現場を見る時、危機管理意識が一変する思いでした。
 今回の視察で得た災害と防災、絆と支援、復旧と復興について多くの勉強をすることが出来ました。

地域防災の首長としては非とも被災地の視察を実施してもらいたいが。

総務部長

① 福岡県の避難活動コミュニケーション育成強化事業を活用し、総合的な地域防災力を向上させるため、小学校区ごとに自主防災組織協議会を設置いたしました。

地域のことは、地域の皆さんが普段の生活の中で一番よく理解されています。

そのような地域の皆さんの経験と知恵を生かし災害図上訓練を通じて、校区ごとに防災マップを作成いたしました。

今年度末までに校区ごとに全戸配布したいと考えております。

総務部長

② 東日本大震災に

より福岡県では防災計画の見直しを本年度実施しております。

町の地域防災計画の見直しは、その結果を反映させなければなりませんので、粕屋町においては、平成24年度に見直す予定にしております。

町長

③ 常に防災の危機管理意識を高めておかなければならないと思います。

私も、出来るだけ早く、被災地を視察したいと考えております。



宮城県の被災地

その他の質問

○ 浸水想定区域の総合的改修工事の現状と見直し

粕屋町の向かうべき道

町長／新しい時代の新しい町づくり

山脇 広域の行財政運営のあり方が考え直されているなか、粕屋町の向かうべき道とは。

- ① 財政の厳しい中どこに重点を置いた町政か。
- ② 町の活性化のために何をすべきか。

町長

- ① 行政と住民が一体となつて地域力を高め、周辺自治体との更なる協力関係を推し進め、新しい町づくり経営をめざします。
- ② 持続可能な安定的財政運営で事業の見直しや厳格な行政評価を実施し、コンパクトで町民に信頼される町政と更なる地場産業の育成・活性化、企業誘致を進め雇用の創出を図り町民の所得を向上させ今後の町の活性化と発展に投じます。

NPO法の抜本改正をどうみる

総務部長／活動や登録の促進を図る

山脇 23年6月にNPO法の抜本

改正が成立し、認定要件が緩和されます。粕屋町の取り組みは。

総務部長

- 今回の改正は、認定、認証などの手続きの一元化、寄付者に対する税制上の優遇措置です。
- NPO法人の活動、登録促進につなげ税制面の優遇措置などを周知活用を促します。



山脇 秀隆 議員

自主防災組織の進捗は

総務部長／協議会を立ち上げたところ

山脇

自主防災組織を組織することが防災にとって大切なことから全国的に自主防災組織が設置されている。

- ① 自主防災組織とは
- ② 組織の単位は
- ③ 立ち上げをどのように推進するのか

総務部長

- ① 住民は自らの災害に備えるための手段を考え、自発的に防災活動や防災に寄与しなければなりません。
- ② 4校区で校区別自主防災組織協議会を立ち上げています。
- ③ 今後各行政区単位で考え、区長会などに諮りながら進めます。



校区別防災マップ作成会議



久我 純治 議員

人口、定住者対策はなりゆきなのか

町長／粕屋町自体が単独で10年おれるか

久我

町は良好な地域性を生かして、人口対策や定住者対策に、取り組まないのか。

今回の選挙で見れるように、町に対して無関心な人が多い。

借家や転勤族が多いとの一言ではすまされない。

土地利用で建ぺい率の緩和で世帯内の人数を増やしたり、福岡市のベットタウンに徹する事が出来ないか。

福岡市長が変わっただけで、特区をもつて変わっています。

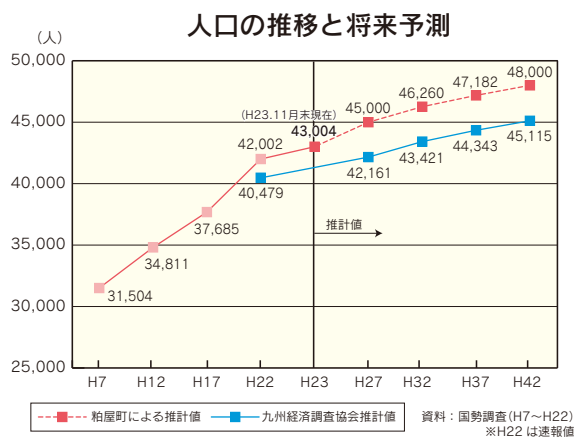
町長

何を目玉に、粕屋町を形成

させていくかが課題であり問題である。

再度町づくりの目玉のメインストリートを作る事が大事である。

粕屋町の計画は信頼できると、言えるように粕屋町に住む人が最低安心して暮らせるように取りくみます。



災害後町の避難情報等の取り組みは

総務部長／区の有線放送かNTTドコモと契約

久我

災害時の災害避難情報又勧告は、一早く住民に伝える事が大切です。

町の防災無線は台風や豪雨の時、聞こえません。

東日本大震災でも迅速に正確な情報があったら多くの人命災害になっていないはず。

八女市は来年の6月に2億円をかけ

2万4千世帯全戸に、防災ラジオをつけるそうです。

町の取り組みは。

総務部長

区の有線放送かNTTドコモの災害時緊急通報配信サービスと

契約しました。

他の携帯電話会社のサービスが開始されれば契約したい。

いろいろな情報媒体を使って知らせる。町の進めるポータルサイトも使えないか考えます。



大雨や大風の時には役に立つのか

投票率に赤信号!!

今回の投票率低下もあるが過去の投票率でも県下で下位

10月23日の町長選挙では過去最低の30.13%の低い投票率でした。投票率の低下の原因は候補者の出馬表明の遅れ、政策の浸透不足、投票日の天候など色々な原因はありますが、若い世代の投票率低下が数字に表れています。今後投票率の低下に歯止めをかける取組みを選挙管理委員会を中心に町、議会一体の投票啓発の推進を検討します。

投票率の比較(福岡県下での粕屋地区の投票率順位)

(福岡県ホームページデータ)

年・月・日	選挙内容	粕屋町	順位	古賀町	順位	篠栗町	順位	新宮町	順位	久山町	順位
平成		%	県下	%	県下	%	県下	%	県下	%	県下
23.4.10	県知事・県議会議員(無投票)	28.95	69	48.21	16	35.21	55	38.58	46	41.46	40
19.4.8	県議会議員	50.12	46	55.49	24	56.13	21	57.23	18	65.87	3
21.8.30	衆議院議員(小選挙区)	65.78	74	72.30	39	71.27	47	72.99	29	77.99	6
17.9.11	々	63.51	92	69.27	58	67.86	70	70.01	53	78.29	2
22.7.11	参議院議員(選挙区)	53.48	67	60.72	19	58.30	31	62.33	9	66.04	2
19.7.29	々	52.29	73	58.17	32	56.84	39	58.71	30	65.82	3
-	直近の町長選挙	30.13	-	52.94	-	57.95	-	58.09	-	無投票	-
-	前回の町長選挙	44.05	-	50.30	-	60.39	-	60.38	-	77.03	-

※直近及び前回の首長選挙の投票率で無投票の町は除く(宇美町・志免町・須恵町)

編集後記

長 義晴

12月議会は、因 清範町長誕生の初議会と共に福岡県下で最初の飲酒運転根絶に関する条例案が議場に提案されました。マスコミ各社が議場に取材に来た関係で傍聴席は一時立って傍聴されるほどでした。

粕屋町は飲酒運転事故が起こる度に暗いイメージで見られていましたが、飲酒運転根絶の輪が広がる事を願っています。新しい年を迎えて、心新たに私たち議員も町民の方々の幸せに繋がる活動を約束し、議会だよりが、多くの住民の皆様にも読まれる紙面づくりに努めてまいります。

飲酒運転撲滅



議会だより表紙の写真公募

12月議会号の応募写真は4名の方からの応募でした。広報委員会で応募頂いた1枚を採用させて頂きました。

次回3月号もテーマは「四季の子ども」です。写真をご提供して下さい。

なお、複数応募があれば広報委員会で選定いたします。写真は返却いたしませんのでご了承下さい。

詳しいことは、議会事務局宛にお電話下さい。お待ちしております。

(あて先は本ページ末尾に記載)

委員	委員	委員	副委員長	編集委員長	議会広報編集特別委員	議長	発行責任者
小池 弘基	田川 正治	長 義晴	久我 純治	本田 芳枝		議 長 進藤 啓一	



次回の3月議会は
3月2日(金)
開会予定